第４回 町田市下水道事業審議会　議事要旨

日　時：２０２５年4月２２日（火）１４：００～１６：００
場　所：成瀬クリーンセンター　３階　大会議室
出席者：委　員　長岡　委員（会長）、市古　委員（副会長）、
大久保　委員、内藤　委員、若林　委員、入山　委員、
勝山　委員、神保　委員
事務局　西澤（下水道部長）、高田（下水道経営総務課長）、
原田（下水道整備課長）、西澤（下水道管理課長）、
布施（水再生センター担当課長）、小林（水再生センター担当課長）
下水道経営総務課　金子、西山、水村、古賀、能美、小谷
谷、熊谷、中島、高橋、小山、北本
下水道整備課　荒木、北原、香川、村上、白岩、山田
下水道管理課　大植、鈴木、大森、阿部
水再生センター　井上（政）、村野、宮川、田中（功）、湯田、木我、
宮田、野村、櫻井

傍聴者：　０名
次　第：（１）開会
（２）委員委嘱
（３）下水道部管理職異動者挨拶
（４）議案審議
【議案第１号】「未来につなぐ下水道事業プラン」（町田市下水道事業経営戦略）の改定について
① これまでの審議の振り返りと今後のスケジュールについて（資料１）
② 下水道使用料改定の方向性について（資料２）
・投資・財政計画（第２次素案）事業内容（資料２－１）
・下水道使用料の方向性について（資料２－２）
・下水道使用料の改定案について（資料２－３）
・投資・財政計画（第２次素案）原価計算表（資料２－４）
③ 経営戦略の内容について
・目次案（新旧対照表）（資料３－１）
・「下水道事業における経営戦略の改定の推進について」
≪総務省自財政局準公営企業室資料≫（資料３－２）
・原稿案「－第１章　経営戦略改定の趣旨－」

（５）その他

資　料：事前配布

【資料１】　　これまでの審議の振り返りと今後のスケジュールについて
【資料２－１】投資・財政計画（２次素案）事業内容
【資料２－２】下水道使用料の方向性について
【資料２－３】下水道使用料の改定案について
【資料２－４】投資・財政計画（2次素案）原価計算表
【資料３－１】目次案（新旧対照表）
【資料３－２】「下水道事業における経営戦略の改定の推進について」
【資料３－３】原稿案「-第１章経営戦略改定の趣旨-」

当日配布

『第４回町田市下水道事業審議会　次第』
『下水道事業審議会　委員一覧』
『町田市下水道事業審議会　資料一覧』
【資料２－３（追加資料)】下水道使用料改定案の審議のポイントについて

（1）【次第１】開会

事務局から会議の成立を報告するとともに、本審議会の進め方について説明を行った。

（2）【次第２】委員委嘱

事務局から、委員の変更について報告した。

（3）【次第３】下水道部管理職異動者挨拶

下水道部長、下水道経営総務課長から着任の挨拶を行った。

（4）【次第４】議案審議

資料１について説明を行った。

■主な質疑応答・意見等

●下水道使用料改定率を４０％から２５％に縮めることに問題はないか。

⇒事業費を圧縮して下水道使用料改定率を下げる方向を考えている。事業費を圧縮することによる懸念点についても後ほど説明するので意見をいただきたい。

- ⇒（追加質問）２０２６年度から２０３０年度にかけて下水道使用料改定率４０％まで段階的に上げていくという話ではないと理解して良いか。

⇒そのとおり。

●「市民意見を聴取する」という説明があったが、それは「パブリックコメントをする」という理解で良いか。

⇒下水道使用料の改定は、パブリックコメントの対象となる計画や条例ではないためパブリックコメントは実施せず、意見募集というかたちでの聴取を想定している。

⇒（意見）今後市民向けに広報をする際は、工夫をしていただきたい。

●資料１の「３本の柱」はすべて経営戦略の本文に組み込むという理解で良いか。
⇒そのとおり。経営戦略の改定内容についても、今後審議いただきたい。

続いて、資料２－１について説明を行った。

■主な質疑応答・意見等
●「費用を抑制するために検討が可能な方策」は、実際に取り組んでみて、できる方策・できない方策を取捨選択するという理解で良いか。
⇒説明にある事業費抑制策は考え方の例示であり、具体的な施策は次回の審議会の中で投資・財政計画とともに提示していく。
⇒（意見）今回提示のあった費用抑制策をすべて行うのではなく、できるものにいくつか取り組むことで、使用料改定率が４０％から２５％に下がるという認識で良いか。
⇒事業費のどの部分がどの程度抑制できるかについて検討した結果を、次回の審議会の中で提示する。再度審議いただきたい。また、事業費の圧縮状況によっては使用料改定率が２５％を上回る可能性もある。次の議題で意見をいただきたい。

●資料２－１の１３ページに記載がある「費用増減の理由」に「都市ガスへの切替えを考慮したことにより増加」とあるが、いくら増加したか。
⇒年間１，０００万円程度である。

●資料２－１の１０ページに「Ｗ（ウォーター）ＰＰＰの導入による業務委託の効率化」とあるが、どの部分に導入を予定しているか。
⇒雨天時浸入水の調査業務委託やストックマネジメントによる簡易調査委託、ストックマネジメント計画の更新など、これまで別の事業者に業務委託していた案件をひとつの事業者がとりまとめて実施することで、類似した調査業務を二重に行うことによる業務ロスを改善し、複数業務を包括的に行うことで委託費軽減につなげることを想定している。
⇒（追加質問）主に管路の維持管理業務を効率化するということか。
⇒そのとおり。

●現行の経営戦略と投資・財政計画を比較する場合、増減額よりも、当初の計画に対するプラス・マイナスで示した方が、説明するうえで合理的な表現であると感じた。
⇒労務費や消耗品関係・燃料費は、当面上昇が続くものとして一定の率を上乗せしている。現行の経営戦略から追加・変更になった項目も挙げており、この比率の表現方法も審議いただきたい。

続いて資料２－２について、事務局から説明を行った。

■主な質疑応答・意見等

●資料２－２の１ページにある表は市民や事業者にとって非常に分かりやすいものだと思う。会計は収入と支出から構成されているので、支出のグラフに対応する収入のグラフがあると良い。ケース１・ケース２・ケース３で、それぞれが２０３０年にどう変わっているかを比較し、トータルとして２５％の下水道使用料改定率が妥当であるという見せ方ができると良い。

⇒収入のグラフを示すことは可能である。支出のグラフは下水道使用料対象経費の総額として示しているが、収入は下水道使用料だけではなく他の財源も充当されている。分かりやすい見せ方を検討していく。

●資料２－２の６ページに「町田市の使用料単価は１２０円/立方メートルのため、１５０円/立方メートルを目指す」と書かれているが、下水道使用料改定率２５％が結果的に１２０円/立方メートルから１５０円/立方メートルになっていくという表現も分かりやすいし、それほど不自然ではないと思う。

⇒下水道使用料単価の見せ方については、資料のとおり「２５％程度の使用料改定が必要」ということで説明している。他自治体が１５０円/立方メートル付近であることも説明に加えていきたい。

●資料２－２の２ページ目「（２）基準外繰入金」について、インフラの維持管理に関連した大規模な事故の発生状況を踏まえると、日本全体におけるインフラの維持管理という視点から見て、基準そのものが変化する可能性が０ではないと思われる。そのあたりの表現は、そもそも入れるべきではないと考えているのか考えを伺いたい。

⇒繰入金の在り方に係る具体的な情報はまだ国から示されていない。国からは下水道管路の全国調査の指示が発出されているところであり、調査結果を踏まえた上で方向性が示されるのではないかと思う。

続いて資料２－３について、説明を行った。

■主な質疑応答・意見等

●審議会当日に追加資料の提供があったが、この短時間で考え、意見を言うのは難しいように思う。

●基本使用料と従量使用料のパーセンテージは別々に考えた方が良いと思う。まず、現行の基本使用料である５６０円はどういう経緯で金額を設定したのか。どのくらい上げるかを検討するのはその後の話だと思う。

⇒町田市は東京都２３区と同じ料金体系を採用しており、基本使用料５６０円の根拠は手元に資料がなく、この場では説明できない。

⇒（意見）次回その根拠を伺いたい。基本使用料を高くするという考え方も含めて検討していただきたい。

⇒国からの要請において、基本使用料は本来固定費に充てなければならないとされている

が、全く使用していない人も含めて徴収対象となる。そのバランスについても案を示すので、次回意見をいただきたい。

⇒（意見）基本使用料は上げる方が好ましい。提示のあった使用料改定案の考え方は理解するが、基本水量を上げるとか、逓増度を下げるとか、もう少し極端に差がつくかたちで使用料改定案を示していただくと分かりやすいと思う。

⇒市民に対し、どのような議論がなされたのかについて説明する責任があると思っている。極端な例も示しながら、国から提示を求められる内容について、どこまですり合わせられるのか議論をしていきたい。

⇒（意見）「国からの指示」というのが多すぎる。町田市としてどうあるべきか考え方と方向性を説明していただきたい。

●資料２－３の「当年度純利益（又は損失）」の元となる金額は、資料２－１「投資・財政計画（第２次素案）」の金額の累計に対しての増減と考えて良いか。

⇒そのとおり。

●改定率２６％の案で行くと、また５年後に下水道使用料の改定を考えざるを得なくなる。一度下げた金額を上げることは難しい。現状より基本使用料を下げる考え方はやめた方が良い。

⇒改定率２６％の案は、基本使用料を下げることにより下水道を使用しない世帯に対して配慮した１つの案として示したものである。

⇒（意見）明示的に基本使用料が減っていることが問題である。

●携帯電話の料金体系と比較してみても、改定案の逓増度に違和感はない。資料２－３の６ページにある「多量使用者の水使用の抑制」の緩和について、これからの時代にそぐわないことはないと思っている。「多量使用者の水使用の抑制」の視点と節水による有収水量の減少、基本使用料が持つ意味合いについてどう表現するかを工夫し、町田市としての考え方や基本方針をきちんと出すことに賛成する。

続いて資料３－１、３－２．３－３について、説明を行った。

審議会の終了時間の都合で、経営戦略の具体的な内容については、第５回審議会にて審議を行うことに決まった。

■欠席委員からの意見について

●使用料改定について過去２５年改定していなかったことを考えれば２５％の改定率は合理的だと思う。物価変動や、企業間取引価格水準の変動も参考にしてはどうか。また、経営指標としての経費回収率１００％は分かりやすい。その他、キャッシュフロー・ベースの指標である営業キャッシュフロー、更新投資、借入金の状況、固定資産老朽化の状況の見込みなどがあると、市民の理解が進むと思う。

■第４回下水道事業審議会における改定率についての考え方のまとめ

●改定率４０％が必要となったが、改定率２５％でやむを得ない。改定率２５％をベースに

色々なパターンで案を作成していただきたい。

⇒次回、使用料対象経費をどの程度削減できるかを検討した上で、改定率２５％をベースとした色々な案を提示したい。

（３）【次第３】その他

事務局から、事務連絡を行った。

閉　会